

車検切れ公用車の運行について

このたび、上下水道課が管理する公用車1台において、自動車検査証および自動車損害賠償責任保険の有効期間が満了した状態で運行していた事実が判明いたしました。

市民の皆さまの信頼を大きく損なうこととなりましたことを深くお詫び申し上げます。今後は、以下の再発防止策を講じ、適切な事務処理と公用車の管理を徹底してまいります。

1. 事案の概要

令和8年1月30日に車検の有効期限が満了した公用車1台（軽自動車）について、満了後から判明時までの間、計39回（走行距離484km）にわたり運行したものです。

2. 判明の経緯

令和8年3月24日、職員が道路使用許可申請のため対象車両の車検証を確認した際、有効期間が満了していることに気づき、事案が判明しました。

3. 発覚後の対応

事案発覚後、直ちに当該車両の使用を停止いたしました。また、同日、所轄警察署へ報告を行うとともに、当局が所有する全車両（9台）について緊急一斉点検を実施し、他に車検切れの車両がないことを確認しました。

4. 発生の原因

- （1）車両管理担当者による車検満了日の確認不足および失念。
- （2）組織的なチェック体制が機能していなかったこと。
- （3）運転者が運行前点検において、検査標章（ステッカー）の確認を怠ったこと。

5. 再発防止策

- （1）管理責任者が車両管理担当者と共に車検満了日の確認を徹底します。
- （2）複数の職員で業務の進捗状況を共有し、組織的な相互チェックを行います。
- （3）乗務前の日常点検において、検査標章（ステッカー）の確認を習慣化します。

問い合わせ先

太宰府市都市整備部上下水道課
太宰府市御笠5丁目3番1号

（上下水道事業センター内）

Tel 092-408-4024 Fax 092-921-9009

E-mail suidou@city.dazaifu.lg.jp